

こども団体・若者団体に対するヒアリング① 実施概要

○日時：令和5年10月20日（金）16時00分～17時30分

○場所：オンライン

○参加団体：

・ガールスカウト日本連盟、ボーイスカウト日本連盟、あしなが学生募金事務局、NPO法人トナリビト、NPO法人CoCoTELI、Youth7

○出席委員（こども家庭審議会基本政策部会委員）

・松田 茂樹 部会長代理、田中 れいか 委員、土肥 潤也 委員

●各団体からの主な意見

○ガールスカウト日本連盟

・クラスに不登校の子が数人いるが、学校は知らない人がたくさんいて、怖いところというイメージや、風邪などの病気で学校の学習に追いついていけなくなり、恥ずかしいとやって来ることができなくなってしまっている。人見知りの子や学習に追いついておらず学校へ来ることができない子も安心して学習できる環境があるといいと思う。そのためにも、特別支援学級はとても大切。特別支援学級に行きながらも、少しクラスに顔を出すことで、クラスメートと仲よくなれる。不登校の子も安心して学習ができる環境をつくり出すことで、みんなと仲よくなり、誰もが等しく教育を受けることができるようになってほしい。

・医療的ケア児を公立小学校で受け入れる前に、各クラスに支援員の先生を配置、各クラスにソーシャルワーカーの配置、登下校ルートに警備員を配置、学校内に見守りカメラを設置、をしてほしい。

・不登校のこどもたちの教育の場について、フリースクールはあるが、数が少なく、学校の代わりになっていない。高校に通信制があるのと同じく、通信制の小中学校があるとよい。その場合、義務教育で学ぶはずの集団生活や団体行動が学べなくなってしまうため、ガールスカウトのような社会教育団体で体験活動をして補うのがよい。

・社会で生きる上で大切なことを学ぶ場所をつくってほしい。課題探究的な学習が広まれば、若者やこどもが意見を発表しやすく、話し合いしやすくなるのではないかな。また、小学生や幼稚園の頃から、自分の身を守るということについて、生命の安全教育として深く学ぶ機会をつくってほしい。

・子育てサロンやこども食堂などの子育ての支援を増やしたい。子育てが大変で精神的にもつらい人が多くなっているから、少しでもそういう人が少なくなるとよい子育ての喜びや楽しさに目を向けられると、少子化問題も改善できるのではないかな。

・中間整理に「こどもや若者が働くことや親になること、家族を持つことに夢や希望が持てるようになる」という記載があり、「将来働かなければいけないのかな、家族を持たなければいけないのかな」と感じた。自分らしさを尊重できるような生き方や、もう少し多様な生き方を認めてもらえると、自分らしく生きていいのだと思える。

こども団体・若者団体に対するヒアリング① 実施概要

○ボーイスカウト日本連盟

- ・「こどもまんなか社会」について、広い意味で小さい子から大人までという意味で、青少年・少女が社会的に建設的な役割を持って、自分自身が本人が持っているアイデンティティーを大切にしながら活躍するためには必要なもの。
- ・ボーイスカウトは、学校とは異なるサードスペースのような役割を持っているため、そのような取組がより大規模で必要。
- ・本人との会話を通じて、本人のやりたいことを引き出し、支えてあげられる豊富な知識と経験を持つ大人の存在が必要で、そのような人材育成が求められている。
- ・全体的に、とてもよい、こども若者のことを考えてもらえていると思う。ただ、幾つか抜け落ちている点もある。特にメンタルヘルスなどについては、中間整理の記載では足りない。
- ・青年参画を進めるには、若者が正当な手続きをもって意見を述べるのは大変だが、正当な手続きを踏まないという意見が受理されないというミスマッチが、課題である。本当に意見を出したい意思を持つ若者に参画してもらうことが大事。
- ・中間整理について、みんなが幸せを追求できる状態にまでスタートラインをそろえるというのが主としてあるのかなと感じ、それに対して何があったらいいかなというのを考えた。
- ・こども・若者が居場所を持てるという状態、居場所を選べるという状態をつくってほしい。外向的な人たちと一緒にワイワイできるとか、黙っていても大丈夫とか、いろいろな居場所があることを国から発信すれば、多様な人たちにとって、ドロップアウトしたときの居場所の選択肢が生まれると思う。
- ・こどもたちに、様々な体験ができるように選択肢の幅を増やすとともに、金銭的な負担や家族の労力がかからないように支援してほしい。幅広い体験活動をすることで、何に興味があるのかを考える機会にもなる。

こども団体・若者団体に対するヒアリング① 実施概要

○あしなが学生募金事務局

- ・ 遺児家庭の現状として、平均年間所得が135万円と非常に低い。これは一般家庭の3分の1程度の年収であり、育児をするためには到底足りない。物価の高騰や不況などもあり、貧困層はより貧困に苦しめられている。経済的な問題のみならず、ヤングケアラーの問題や、心のケアなど様々な問題を抱えているのが遺児の現状。
- ・ 貧困家庭には、経済的支援だけでなく、公教育の充実も重要。塾に行かなければ進学ができない、私立に行かなければよい環境がないことも、貧困家庭の教育格差を助長している。
- ・ こどもの権利について、こども自身が守られる権利があるという自覚を早い段階から持つ必要がある。周りの大人が、こどもにも人権があって声を上げていい、意思を持って生きていいということを伝え、支援する必要がある。
- ・ こどもをケアする親のサポートが、ひいてはそのこどものサポートにもつながる。親たちもどうやってこどもと接するべきかを悩んでいたりと、その悩みが、例えば虐待やネグレクト、こどもの貧困や格差、教育の機会の均等を妨げることにつながる。
- ・ 貧困家庭に関する記述で、経済的支援が必要であることが主に述べられていたが、それに加えて公教育の充実も重要。塾に行かなければ進学ができない、私立に行かなければよい環境がないなどの問題も、貧困家庭の教育格差を助長している。高校無償化も進む中で、公教育の質が求められている。家庭の経済的な問題にのみ焦点を当てるのではなくて、家庭外の問題から貧困家庭の教育格差について検討してほしい。
- ・ こどもの人権について。こどもは守られる権利があるという記述があったが、こども自身が守られる権利があるという自覚を早い段階から持ってもらうなければならない。こどもが声を上げてくれなかったから気づかなかったというのでは遅い。周りの大人が、こどもにも人権があって声を上げていいのだよ、あなたは意思を持って生きていっていいんだよというところをサポートする必要がある。
- ・ 子育て支援に関して。「こどもまんなか社会」を実現するために、こどもなのに親になってしまった人に焦点を当てている印象。しかし、こどもをケアする親のサポートが、ひいてはそのこどものサポートにもつながる。ひとり親家庭や、里親でほかの人のこどもを引き取った家庭は、普通の家庭とは少し違う特殊な家庭になると思うが、その親たちもどうやってこどもと接すればいいのかというところで悩んでいたりと、その悩みが、例えば虐待やネグレクト、こどもの貧困や格差、教育の機会の均等を妨げるものにつながるのではないかと思うので、ぜひ親についてもサポートしてほしい。
- ・ 医療ケアや性情報について情報が不足しているのは事実だが、心のケアについても同様なので、その点も含めてほしい。
- ・ 地域全体がこどもに対して保護する目線や、あえて遠くから見守る視線を持つことで、こどもの発育や家庭環境を守る効果があるのではないか。

こども団体・若者団体に対するヒアリング① 実施概要

ONPO法人トナリビト

- ・「こどもまんなか社会」を実現するには、こどもの周り、環境や大人の理解が必要。例えば、不登校に対する支援体制について、勉強だけではなく、生活リズムや、見えない心の部分、焦りや自己肯定感の低さ、周りの環境、家庭環境、教室の居心地など、複雑な状況からの支援が必要である。
- ・複雑な状況の背景にある様々な困難を解決していくのは周りの大人の仕事。いじめであれば、いじめている側の背景にも複雑な状況・支援が必要な状況があるかもしれない、視野を広げて解決する体制を整えることが必要。
- ・社会的養護を受ける前、実家が離島だったのだが、支援等の情報が全く届かない。情報が届いたとしても、助けを求める相手や支援する機関がない。そのような地方も支援してほしい。
- ・支援者の負担は大きい、そのサポートがあまり記載されていない。人員を増やすことももちろんだが、収入や休憩の取り方など、支援者の負担に対するサポートをお願いしたい。
- ・こども・若者本人を蚊帳の外にやらず、こども・若者の参画の場を増やしていくこと、当たり前にしていくことから始めるべき。その先に、こどもまんなかがある。
- ・自分が受けてきた「道徳」は、人に思いやりを持つように、差別をしないように、といった内容だったが、こどもに、自分自身に人権がある、自分にも選べる権利がある、自分の声を当たり前大切にしてもらえるとという自覚を持てる、自分にも権利があるところを当たり前持ちながら育ていけるということ、早い段階から教育することが必要。
- ・成人してから、若者と呼ばれる年齢の子たちへの制度や取組は本当に少ない。家庭環境は二十歳を過ぎたからと縁を切れるわけではない。宗教の問題もある。根づいてきたものをいきなり断ち切るというのはなかなか難しく、若者に対しての相談窓口や居場所、支援の制度が必要。
- ・児童相談所に一度はタッチしたけれども、その後、家庭に戻されてしまったケースや、転入転出の繰り返しでその後が追えなくなるケースがある。切れ目のない支援として、転入・転出が多い家庭や、単身赴任の家庭、引っ越しが多い家庭などには支援が必要。具体的には、医療の面で保険証、マイナンバーカードに連続性を持たせ、例えばこれまでの状況や受診の一覧を全て閲覧できるなど、医療の中で、情報の切れ目のない支援が大事。
- ・ハームリダクションという考え方を持ってほしい。ハームリダクションは、薬物や自傷行為などをやめさせることではなく、それが起きたときにその傷の跡をどうするかということ。予防もちろん大事だが、いじめでも自殺でも、起きたときにどうするか、どうやって傷を最小限にするかを考えてほしい。
- ・虐待やネグレクトを経験してきたこども若者にとって、オンラインの環境がなかったり、初対面の人にいきなり会うのが怖かったりする。本当に声を聴く気があるのか。自分たちはそんな場では語れない。

こども団体・若者団体に対するヒアリング① 実施概要

ONPO法人CoCoTELI

- ・このヒアリングについて、事前にもう少し詳細情報がほしかった。国の機関にオンラインで発言するハードルは高い。ただ、このように当事者や現場の声を届ける場がつけられたことには希望を感じていて、感謝している。
- ・「結婚や子育ての当事者となる若い世代」という表現について、自身の経験や社会的な背景から、結婚や子育てを望まない若者も多くいる中で、結婚とか子育てを必ず望むかのような表現にすごく違和感がある。結婚とか子育てというのは自分が選択するものであって、しないという選択肢もある。
- ・加害行動の背景に、様々な傷つきや生きづらさが隠れており、それらが社会構造の問題であることも多々あるため、その背景へのアプローチが必要。
- ・「意見を表明することへの意欲や関心が必ずしも高くないこども・若者」という表現は、意見を表明することへの意欲や関心をそもそも高く持つきっかけがないことや、声を上げることにリスクや負の経験があるこども・若者という表現の方がしっくりくる。
- ・「ひとり親家庭など貧困の状況にある家庭が抱える」という表現について、ひとり親家庭の相対的貧困率は非常に高いのは事実だが、「ひとり親家庭など」という表現を入れることによって、スティグマが強化され、より相談しづらくなるのではないか。
- ・ヤングケアラーへの支援について。虐待やネグレクトの視点もすごく大事。また、世帯全体を支援する際に、どうしても「ケアを受ける人が中心の、世帯全体」という支援になってしまいがち。ケアをする人、受ける人、その周りの家族、それぞれのニーズ等を捉えた上で世帯全体を支援する視点という観点が大事。
- ・ジェンダー問題や性別役割分業の視点からヤングケアラーを捉える必要がある。兄弟がいてもその中で女の子だけがヤングケアラーになっているケースもかなり多いため、そこについても触れてほしい。
- ・不登校のこどもへの支援について、親への支援も重要。
- ・高等教育の修学支援、高等教育の充実について、「家庭の経済状況にかかわらず」という表現について、多くの場合は低所得世帯が想像されると思うが、高所得世帯においても教育にお金が使われない場合が多々あるため、明記してほしい。親が高所得であるため奨学金を借りることができずに進学を諦めたり、苦しい生活を送ったりする、高所得世帯のこども特有の課題も抱える場合がある。
- ・就活をしている中で、インターンの参加、説明会や面接等に参加するために、授業を欠席したり、取りたい授業の履修を諦めたりしている。就活は自分の人生に関わることで大事なことだが、大学での学びは大学生である今しか得られないことや、今、自分がやりたいことであって、どちらを取るかという選択をすること自体が難しい。両方を実現できる環境づくりについて検討してほしい。

こども団体・若者団体に対するヒアリング① 実施概要

○Youth7

- ・ SNSに投稿する行為に伴うリスクの判断能力が判断能力が不足している状態でこども等が気軽にSNS投稿をしてしまい、それが生涯にわたって不利益になるような場合が生じている。デジタル上におけるこどもの権利保護への視点および対応が不足しているので、盛り込んでほしい。
- ・ 現行の育児休業制度はまだまだ女性への負担が高い設計になっている。時短かつ育休の給付金をフルで受け取るという選択肢がないことで、完全に休まなければならないというような状況が、男性の育児休業の取得を促進することを妨げている。また、特に女性が育児休業を取得した後の復帰がなかなか難しい、キャリアが断絶されてしまうという課題がある。育児休業給付金を受け取りつつ、週に数時間程度キャッチアップする程度のミーティングに参加する等、育休を取得しながら、フレキシブルで、キャリアを断絶しない働き方をするという選択肢を設けるべき。
- ・ 子育て世代がキャリアを犠牲にすることなく、自分のキャリアを追求できる環境を整備してほしい。非常勤職員やフリーランス、個人事業主なども、保育所を利用できるようにしてほしい。
- ・ 若者の意見の政策への反映について、自分ごととして考えられる範囲の提言を、ソーシャルメディアを通じて、よりカジュアルに、インタラクティブに表明できることが必要。こどもや若者の政治への関心向上や、声の上げづらい人が声を上げることにもつながる。
- ・ 不登校の要因を分析するだけでなく、よりこどもが通いたいと思える多様化学校の設置につなげることが重要。
- ・ 学校とフリースクール、多様化学校やNPOなどが密に連携していくことで、高校中退を避けることができる。また転入という形で、場所を変えて学習を続けられる環境を整えることも必要。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

- 日時：令和5年10月20日（金）17時30分～19時00分
- 場所：オンライン
- 参加団体：
 - ・持続可能な社会に向けたジャパン・ユース・プラットフォーム（JYPS）
 - ・全国ユースカウンスル準備会 ・日本若者協議会 ・菊川市まちづくり部
- 出席委員（こども家庭審議会基本政策部会委員）
 - ・松田 茂樹 部会長代理 ・田中 れいか 委員 ・土肥 潤也 委員

●各団体からの主な意見

- JYPS
 - ・こどもに寄り添うものであれば、もう少し文章を簡潔化すべき。目標の具体化や可視化があったほうが分かりやすい。
 - ・国際水準や他国との比較をするべき。日本の若者の社会参画と欧米の若者の社会参画には大きな差がある。日本では、こどもは未熟で正しい判断ができないという認識があるため、大人が想定していない場での発言はあまり期待されていない。
 - ・若者が本当に影響力を発揮するには、大きな方針を決める重要な会議に入らなければならない。こどもが支援、保護の対象ではなく、権利の主体として見てもらうためにも、こども・若者の参画を「推進」ではなく「徹底」とすべき。
 - ・メンタルヘルスに対する支援の幅を拡大すべき。日本では、精神科に通院することへのハードルが高い。また、うつ病やパニック発作があっても、オンラインでは活動しやすいため、オンライン活動が支援される仕組みがあると嬉しい。

- 全国ユースカウンスル準備会
 - ・こどもへの支援や配慮という言葉がよく出てくるが、こども・若者に対する、脆弱で保護すべきという考えが色濃く残っている印象。この状態で、本当の意味でのこどもまんなかとなるのかというのは疑問。対等なパートナー、社会を構成する一員、共同という考えを打ち出すべき。
 - ・好事例の横展開、多種多様な事例の共有について、現状では共有される事例も限られ、より多くのこども・若者から意見を集めることは難しいのではないかと。こどもや若者と多くのネットワークを持つ、中間組織的な若者団体を介した意見の収集や、団体間の情報共有をすべき。
 - ・若者の意見や思いを表明する機会をつくる取組について、こども大綱や法律に基づいて「やらなければならない」という認識で進める自治体も出るのではないかと。自治体が前向きに取組めるよう、インセンティブを付与すべき。
 - ・日常的に意見を言ってもいいと思える土壌づくりを目指すべき。意見を言えるような場づくりの前に、意見を言うことが難しい人や、言うことに肯定的でない人の思いを酌み取る場が必要。具体的には、ユースセンターや児童館など、こどもたちが余暇を過ごす場で、日頃考えていることや思いを発する場をつくるべき。その上で、ユースカウンスルやこども会議、若者会議など、こども・若者が意見を表明するための組織や取組において、さらに発展した意見形成をできる仕組みをつくるべき。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

○日本若者協議会

- ・ こどもの権利の主体を明確にきちんと記載されているというのは非常によい点。これまでのパターンリスティックな価値観からは大分転換されており、高く評価。
- ・ これまでは、ひきこもりの若者や、社会から既に逸脱しているこどもに対象を限定しているケースが非常に多かったが、今回はこども全般が対象。また、これまでは副題で「成長」とか「どう育てていくか」の観点が非常に強かったが、こどものウェルビーイングを軸にしているという点は非常に良い。
- ・ なぜこども参加を進めるのかの理由が弱い。ヨーロッパの若者政策は、影響力を与える権利を保障するためにこどもが参加し、実際に発言の機会を保障していく。根幹となる「影響力」が抜けると、表面的に聞くだけになってしまう、自分が声を上げても意味がなかったという失敗体験につながる。
- ・ 影響力を軸として、若者団体への財政的な支援や、活動拠点やユースセンター等の整備、重要な会議への若者の参画、影響力を発揮する方法を学ぶための民主主義教育や人権教育の整備などの施策を検討すべき。
- ・ 学校内でのこどもの権利保障は非常に弱い。校則や授業で取る科目などの自己決定権の確保や、過度に競争的な教育システムの是正なども挙げられる。こどもの最善の利益という点に鑑みれば、自分の興味に即して学べるようにすべき。
- ・ 不適切指導が制度指導提要改訂版に記載された点は高く評価するが、こども大綱の中間整理には体罰の防止が入っていない。
- ・ 20代・30代前半の生活の保障を網羅的に実施すべき。労働については書かれているが、住宅支援については記載がない。
- ・ 日本のユースセンターは基本的に中高生対象ばかりで、大学生以上はほとんど使えない。
- ・ 第三者機関による権利救済機能の強化が非常に弱い。例えば、ブラック校則について、何か問題が起こったときに、韓国では国家人権委員会が調査して学校長に勧告を出すのが、日本ではそういったことはできていない。
- ・ 児童・生徒を、テストの点数や行き過ぎたボランティア活動に重点を置いて評価しがち。それにより、生徒同士の足の引っ張り合いや、過度な勉強やストレスが発生している。
- ・ 生徒の話を中心に傾聴する先生が少ない。優秀な生徒ばかり評価され、それ以外の学生の意見を反抗的だと評価する先生がいる。それにより、学生が発言をしなくなったり、学力があまり高くない生徒はやる気が出なくなって、負の連鎖が起こっている。
- ・ こども大綱について、今後はこども自身が作成できるようにすべき。スイスでは、法律で、幼稚園の頃から自分の権利や政治について参加でき、こどもの意見が反映される。
- ・ 生徒会の発言力が弱く、先生に対しての忖度がある。生徒会の権利を向上すべき。
- ・ こども大綱をそもそも知らない若者・こどもたちが多。しっかりと広報してほしい。
- ・ いじめの対策について、欧米では加害者側にも共感のトレーニングやアンダーコントロールなど、カウンセリングを課すと聞いているが、日本は被害者側ばかりに目が行っていて、加害者側のメンタルケアをしていない。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

○菊川市まちづくり部

- ・結婚についての記載などについて、LGBTQの視点や配慮が不足している。
- ・若者とこどもと大人の定義が曖昧。何歳ごろまで若者でいられるのかという視点もほしい。
- ・4ページ目の「結婚や子育てをしたい人はすることができるよう」という表現ですが、この表現を「選択ができるように」という言い回しにしてほしい。したければすればいいと、個人に投げやりになっているような言い回しに聞こえた。
- ・6ページ目の「いじめを防ぐ」という表現について、「防ぐ」と言っている時点でいじめを認めており、根本的な解決にはなっていない。
- ・7ページ目の青年期に関して、ほかの取組に比べて青年期になると一気に記載の量が減っているのので、そこをもう少し増やしてほしい。また、青年期の内容として、仕事、結婚、お金の支援が濃く記載されているが、他の選択肢も含めてほしい。
- ・8ページ目の箇条書きの1つ目、「こども若者★いけんぷらす」を知らなかった。周知が行き届いておらず、アンテナが高い層にしか響いていない。そこで聞かれる意見が若者全体の意見なのか疑問。
- ・8ページ、箇条書き2つ目、「こども・若者から意見を引き出す技術」という表現について怖く感じる。引き出さなくても言える環境が必要。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

●委員からの質問・各団体からの回答

○土肥委員①

：こども・若者参画／意見反映に関して、「影響力」という発言があった。若者団体への助成についても言及されていたが、どのような団体に対してどのような助成をすべきか。若者団体には、大人がオーガナイズしているものもあり、概念が非常に広い。

○全国ユースカウンスル準備会

- ・ 地方自治体が若者の意見表明に関する取組みを支援する施策、例えば、他自治体への視察や、若者の意見表明に必要な人材に関する費用を補助すべき。
- ・ 直接的に若者・こども団体に支援する仕組みもつくるべき。例えば愛知県新城市では、若者チャレンジ補助金により、地元の若者で構成される団体が自治体に申請し、団体のやりたい取組を補助している。補助金の審査を若者自身がやることもある。

○日本若者協議会

- ・ ポイントは4つ。1つ目は、若者に限定しないこと。大学生は流動性が高いため、10年・20年と運営するためには、大人がいないと難しい。そのため、100%若者ではなく、大多数が若者との要件にすべき。
- ・ 2つ目は、独立性・主体性を確保すること。国が活動の内容に口を出さないようにし、どこの団体を補助するかを若者が主体的に審査委員会をつくって選ぶと、若者が望む活動に支援が行き渡るのではないか。
- ・ 3つ目は、金額の規模を確保すること。人件費などを踏まえると、1団体に500万～1000万円ぐらいは必要。
- ・ 4つ目は、若者団体に絞ること。同じ条件で大人の団体と並ぶと、間違いなく実績の大きい団体に勝てない。

○JYPS

- ・ 若者に限定するという視点はすごく良いと思う。100%若者でなくても、若者が中心となって運営している団体に助成金が行くのはよい。
- ・ 自治体毎に支給という話もあったが、全国または国際的に活動する団体は申し込めなくなる。そうした団体への支援は国からしてほしい。

○菊川市まちづくり部

- ・ 交通費の助成・支援があるとよい。菊川市内には大学がなく、静岡市や浜松市から来る場合には往復で1,000円以上の交通費がかかり、大学生や若者を呼びづらい。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

○土肥委員②

：今日参加してくれた団体も規模が様々であるが、どのように中間団体化するのがよいか。

○全国ユースカウンスル準備会

・ほかの団体を紹介できるような、緩やかな関係性を想定している。各地のローカルな若者団体とつながることができれば、様々な事例が広がり、各自治体も支援のイメージが湧くのではないか。

○日本若者協議会

・ヨーロッパには基本的に全ての国に若者協議会が公的に設置されているが、今の日本で、すぐに若者協議会を公的につくるとどこまで意味があるかは疑問。

・日本の若者団体は、継続性が低く、規模が小さ過ぎる。若者団体の中では日本若者協議会が一番大きいと思うのですが、個人会員が900人程度で、団体を入れても数千人、5,000人程度のレベル。人口が十分の一のスウェーデンでは加盟する要件に1万人以上の若者が所属している必要があり、ヨーロッパとは規模感が大きく異なる。団体会員もすぐに活動が止まる。まずは各若者団体を育てるほうが重要か。

・ネットワーク自体は、日本若者協議会でも、最近環境系のネットワークをつくるなどしており、若者団体が育ってくれば、若者団体が自発的にやるように思うので、まずは持続的に規模を拡大できるように支えていくほうが優先度は高い。

○JYPS

・JYPSもネットワーク団体を目指しているが、加盟員としては700名ぐらい、かつ、本当に活発に議論している方はその中でもまた絞り込まれてきてしまう。ネットワーク団体を増やしていくのは大事。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

○田中委員

：皆さんが各団体に参加する中で、自分に影響力があるなと感じた瞬間はあるか。

○菊川市まちづくり部

- ・地元の菊川市がとても大好きで、まちづくりをするために若者がまちづくり部として集まっているという話を友達にすることで、そういう世界があることを知ってもらえていると感じる。また、自分がまちづくり部の活動をしていることで、学校と家とバイトの往復以外にも選択肢があることを知らせることができている。
- ・先日、小学5年生から高校3年生を対象とした竹灯籠づくりの企画を運営した。参加したこどもや若者に、菊川市の放置竹林の現状や、竹の活用方法などを伝えられたことに、影響力を感じた。

○日本若者協議会

- ・日本若者協議会で勉強していたため、学校でけんかやいじめがあったときに、「あなたには自分を大切にされる権利がある」ことを言えた。
- ・日本若者協議会のイベントに参加しながら、政治家や若者でない方々と話す機会が多くあり、いろいろな意見が抽出できた。
- ・生徒会に所属しているが、生徒会ではなかなか影響力が発揮できない。自分が発言したことや自分が考えた生徒会の運営の仕方を、先生たちに認められたり、社会的に評価されるようになってほしい。
- ・気候変動について、将来世代に大きな影響を与える問題にもかかわらず、経済界などの声を聞くばかりで、若者の意見は聞かれない。せっかく声を上げても届いていないと感じている。

○全国ユースカウンスル準備会

- ・高校1年生のときに活動していた、新城市の若者議会で作った政策がうまくいかなかったが、その原因を議論しながら今の活動に活かしている。何でも影響力を及ぼせればよいわけではない。
- ・新城市の若者議会は9年目になるが、市の中でも徐々に認められるようになり、メンバーが市の総合計画の策定に関わったり、地元の警察協議会での議論に参加したりといった自治への影響力を及ぼせている。
- ・若者が自分たちの思いを形にしようとしているところを、しっかりと大人の方々が支える、対等に議論することが重要。

○JYPS

- ・SNSで、SDGsや自分たちの活動について投稿しているが、友達が自分の活動の投稿を見て知ってくれた、興味を持ってくれたときに、影響力を感じる。
- ・JYPSとして政策提言書をつくり、UNDPに手交した際に、駐日代表のハジアリッチさんが「今後のUN内の会議などでユースの意見を反映させるために活用する」と言ってくれたことで、少しは影響力があったかなと感じた。
- ・ユースといっても、身分や性別、バックグラウンドなどが様々ある中で、「若者」というひとつのカテゴリーに括られて会議に参加すると「自分は何を代表しているのだろう」と疑問に思うときがある。

こども団体・若者団体に対するヒアリング② 実施概要

○松田部会長代理

：中間整理のライフステージ別の重要事項について、青年期のところに書いてある内容が少ないとの意見があった。部会としては青年期を軽視しているわけではなく、最大限議論をして、今の内容になっている。何が足りないかお伺いしたい。

○日本若者協議会

・韓国の青年基本法がよい整理をしている。34歳以下をターゲットとして、雇用、住宅、教育、生活支援、参画権利の5つのテーマでまとめている。それと比べると、ふだんの趣味や外部活動についてが抜けている。また、住宅支援も不十分である。子育て世帯向けの住宅支援だけでなく、独身世帯向けの家賃補助が諸外国では行われており、結婚支援の観点でも重要であるため、追記してほしい。

・日本では、主権者教育をこれまで十分できていなかったため、参画や権利教育の部分を、10代だけでなく、それ以上の社会人などに対しても行うべき。

○JYPS

・結婚を希望する人への支援もすごく短い。中間整理では、適当な相手に巡り合わないから結婚しないと読めなくもないが、一番は経済的事情ではないか。

・高等教育の支援に関して、教育の無償化を進めるべき。人権宣言の中に、教育は基本的に無償であるべきというのがある。日本は、一部の地方自治団体が取り組もうとしているが、無償ではないところが多く、海外に比べて遅れている。

○全国ユースカウンスル準備会

・青年期の記載が少ない要因として、児童期・思春期と重複している部分が盛り込まれていないことが挙げられる。例えば、金融リテラシー教育については近年浸透し始めたので、それを受けなかった青年期の方々にも取り組みを進める必要がある。

・若者の意見反映について、比較的若い世代の意見を尊重し、大学生や社会人の意見が相対的にマイノリティーになっているように感じる。

○菊川市まちづくり部

・青年期の箇所を見て感じたのが、仕事ベースで人生が考えられているということ。進学・仕事・結婚は大切なことだが、それ以外の選択をした方、例えば不登校や中退者、地域の活動に取り組む方への支援が不足している。

・若者の都市への流出という点で、地方に残った若者は肩身が狭い。地方に残ることも選択肢の一つとして認められるような支援がされると、より誇りを持って地方に残ることができるのではないか。